

市議会だより



～男鹿から東北に力を！～

帆船「日本丸」初入港

◆ 9月定例会審議日程 ◆

22日	16日	15日	14日	13日	12日	9日	8日	7日	9月5日
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
議会運営委員会	予算特別委員会	常任委員会・分科会	常任委員会・分科会	決算特別委員会	決算特別委員会	予算特別委員会	本会議(議案質疑)	本会議(一般質問)	本会議(議案上程)
									公営企業会計決算(表決)

記事内容

8月臨時会・9月定例会から	P 2
決算特別委員会	P 3～P 4
一般質問	P 5～P 8
議案質疑	P 9
予算特別委員会	P 9～P 10
常任委員会・分科会	P 10～P 11
編集後記・請願等	P 12

8月臨時会
9月定例会

平成22年度各会計決算を認定
病院事業会計
経営健全化計画の着実な実行を!!

平成二十三年八月臨時会は、八月八日に招集され、一日の会期で開かれました。また、九月定例会は九月五日に招集され、二十二日までの十八日間の会期で開かれました。この定例会では、平成二十二年男鹿市一般会計及び各特別会計決算の認定や平成二十三年男鹿市一般会計補正予算など六議案が市長から提案され、審議の結果すべて可決・認定・承認しました。また、最終日には、二件の人権擁護委員の推薦について「異議なし」とするとともに、議案七件を可決し閉会しました。

なお、今定例会初日において、八月臨時会で継続審査とされていた病院、上水道及びガスの各事業会計決算について認定しました。

八月臨時会

市長より諸般の報告と議案提案理由の説明があった。

●豪雨被害(七月二十八日)

住家五棟と非住家四棟が床上浸水、水田転作大豆の冠水十ヘクタール、作業道の路肩決壊二箇所等、多くの被害報告があった。

議員より住家床上浸水等の被害について緊急質問があり、時間雨量最大六十四・五ミリメートルで対応できない雨量との説明であったが、保量川排水区雨水幹線整備工事を早急に完成させ、今後の安心に繋げていただきたい。との発言がありました。

●財産の取得について

教育環境改善のため、市内小学校の老朽化したコンピュータを更新するという内容で、

議案第八十七号から第八十九号が提案された。この環境整備で、創造力豊かな大きな夢を描ける子どもたちが育つてくれることを期待する。

九月定例会

定例会初日、市長から市政に係る諸般の報告と議案提案理由の説明があった。

●船川港築港百周年記念事業

①七月三十日、なまはげロックフェスティバル開催。
②八月三日、客船「ぼしふいづくびいなす」、八月五日「飛鳥II」がそれぞれ寄港。
③同日、帆船「日本丸」初入港。五日間の停泊中、帆を張る訓練「セイルドリル」があり、見学に訪れた方々を魅了した。

④八月二十七日には、北前船の復元船「みちのく丸」が入

港。翌二十八日には、市内外から多くの方々が見学に訪れた。

⑤八月二十八日「港の活性化を考える」シンポジウムでは基調講演とパネルディスカッションが開催された。

斬新でかつ積極的なお話や意見が交わされ、船川港の新たな百年に向けての第一歩に繋げたいとしている。

●地域おこし協力隊

五里合琴川地区の活性化を担う「地域おこし協力隊員」に、埼玉県さいたま市出身の柴田雅弘さんが十月三日に着任した。なお、加茂青砂地区には、埼玉県所沢市出身の河合洋介さんが八月一日に着任している。今後、市民交流を深め、地域おこしのための活躍を期待している。

●観光の状況について

東日本大震災の影響もあり、六月の観光客入り込み数は、昨年と比較し三八・五%減、宿泊客数は五〇%減となっている。七月の同入り込み数は八・六%減となっているが、宿泊客数は一・五%増となっている。

これは、宿泊費等助成事業団体旅行誘致助成事業、教育旅行誘致事業、スポーツ合宿等誘致促進事業、個人旅行助成事業の効果の現れであろう。

可決した主な議案

八月臨時会

〈専決処分〉

●男鹿市市税条例等の一部を改正する条例

〈条例〉

●男鹿市市税条例等の一部を改正する条例

〈その他〉

●財産の取得について 三件

九月定例会

〈決算認定〉

●平成二十二年男鹿みなと市民病院事業会計決算

●平成二十二年男鹿市上水道及びガス事業会計決算

●平成二十二年男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算

〈専決処分〉

●一般会計補正予算(第四号)

〈補正予算〉

●一般会計予算(第五号) 他三件

〈その他〉

●人権擁護委員の推薦
杉本 正広(鶴木)

●西 方 文太郎(野石)

〈議員提出議案〉

●意見書案七件

男鹿みなと市民病院事業会計
男鹿市上水道及びガス事業会計

決算特別委員会

八月臨時会では、平成二十二年度の病院上水道及びガス事業会計決算について審査するため、議員八人で構成する特別委員会を設置、付託し継続審査としました。その後開催された委員会では、審査の結果、いずれも原案のとおり認定しました。決算の概要と質疑から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

決算特別委員

三浦高佐	利藤野	通已寛	郎次郎志誠彦
中古	藤田仲	敏清	紀勝
○米谷	○小松	穂積	

(◎委員長 ○副委員長)

【概要】

平成二十二年度の各事業会計決算では、上水道及びガス事業については黒字となったものの、病院事業は赤字となりました。

病院事業では、前年度と比較し、入院が六・七%増の四万七千四十五人、外来で二・八%増の八万五千五百十四人となったものです。一方、財政状況については、総収益二十二億四千三百七十四万六千七百三十三円、総費用二十三億八千五百四十四万五千二百四十五円となったもので、この結果、単年度収支で一億四千六百六十五万八千五百十二円の純損失となりました。総収益では、前年度より八千九百四十万二千八百九十九円、四・一%の増となったものです。内訳として入院収益では十

二億五千五百七十五万二千九百二十二円、外来収益では六億一千九十一万三千九百八円などのほか、医業外収益として経営健全化計画に基づく不良債務解消のための一般会計補助金八千二百万円等となっています。

上水道事業会計では、収益的収支において収入では六億二千九百五十五万一千六百八十七円、支出で五億八千六万九千七百七十五円となったもので、この結果、単年度収支で四千九百四十八万二千五百十二円の純利益となりました。

ガス事業会計では、収益的収支において収入では五億八千六百六十五万四千五百三十八円、支出で五億五千八百八十一万一千六百五十四円となり、この結果、単年度収支で二千八百五十七万二千八百八十四

円の純利益となりました。

病院事業経営健全化への対応について

質疑 患者数増加への取組みと病院経営健全化計画の見通しについて伺います。

答 まずは現在の医療体制充実と市民から信頼を得て病院経営安定化を図るという方法と併せ、患者から満足していただける良質な医療を実現する流れを作ってまいりたい。また、同経営健全化計画の見通しについては、今年度から公立病院特例債の元金償還が始まるものの、今年度及び翌年度においても計画を上回る事ができるものと考えており、なお一層努力したいと考えています。

震災等における患者への対応について

質疑 男鹿みなと市民病院における停電時への対応と震災に対する避難対策について伺います。

答 当院では、停電時に約六十時間稼動可能な自家発電機へ切り替える際、一瞬たりとも電気を途切れさせないシステムである無停電電源装



人工透析センター

大潟村への水道水供給対応等について

質疑 大潟村への水道水供給見通しと新たな水源確保について伺います。

答 本市における上水道配水能力からして大潟村への供給は可能と考えるが、今後議会及び関係土地改良区等と協議しながら対応していきたい。また、新たな水源調査、貯水池築造及び根本浄水場整備を平成二十四年度から二十六年にかけて予定しています。

なお、一ノ目潟等を水源とする北浦・入道崎・戸賀等（北部地区）及び門前地区を除く給水区域の水道水混合割合は、滝の頭水源水が九〇%以上（若美地区一〇〇%）、根本浄水場地下水が通常時で二%程度となっています。

置を設置し、電力確保に努めています。また、東日本震災同様の津波が発生した場合への対応として、できるだけ上層階や屋上へ避難させることとしているが、今後、県の防災計画の見直し等が行われた段階で再度検討したいと考えています。

一般会計及び各特別会計

決算特別委員会

九月定例会では、平成二十二年度一般会計及び各特別会計決算について審査するため、議員九人で構成する特別委員会を設置し、審査の結果すべて原案のとおり認定しました。
決算の概要と質疑から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

決算特別委員

- 健次郎 昭晴 勝寿 三儀 彦弘
信幸 富桂 謙直 文金
田部山浦 田井橋
安蓬戸 畠三中 吉土 船
(◎委員長 ○副委員長)

【概要】

平成二十二年度一般会計決算については、歳入百七十二億二千三百八十一万九百七十八円、歳出百六十六億四千三百三十七万四千五百七十一円となつたもので、歳入歳出差引残額は五億八千二百四十三万六千四百七円となりました。このうち繰越明許費等の財源として三億五千三百二十二万五千六百二十円を繰り越したことから、実質収支額は二億二千九百二十一万七百八十七円となりました。

入湯税不納欠損の経緯等について

質疑 入湯税不納欠損の経緯と理由等について伺います。
答 当該入湯税については、平成十九年十二月から平成二

敬老祝金(祝い米)について

質疑 敬老祝金不用額の理由と祝金(祝い米)に対する取組み評価について伺います。
答 敬老祝金不用額の要因

下水道事業分担金等の納付対策について

としては、対象者の死亡または転出によるものです。また、敬老祝い米については、市の農業振興を含めた政策として減農薬米を支給するというところで取り組んだものです。一方、敬老祝金については社会全体で見直しされていることから、今後本市においても検討したいと考えています。

質疑 下水道事業分担金(負担金)の不納欠損額増加の要因と納付対策について伺います。
答 不納欠損額が増加した要因として、都市計画法に基づき時効処理したことが増加要因と考えています。また、納付対策としては、下水道へ

市長交際費活用のあり方について

の加入促進と併せ分担金(負担金)未納者への戸別訪問などを行いながら、一人ひとりの状況に応じて分割納付できるような適切な納付指導に努めるほか、申告制ではあるが農地が宅地化されるまでの間など、一時的に納付を猶予する猶予申請制度を活用していただき不納欠損が生じないように対応していきたい。

質疑 市長交際費を雇用拡大等に向けて最大限の活用を図れないものか伺います。
答 船川港築港百周年記念事業から海フェスタの実施につながる意味で、今後色々な方から男鹿で講演を行っても構わないと考えています。このため、特に男鹿のスポ

男鹿総合観光案内施設の活用等について

1つ関係で、指導者になつていられるなど本市のためになる有効な使い方に心がけていきたい。

質疑 男鹿総合観光案内所の遊休地等の活用及び位置づけについて伺います。
答 同案内施設の花壇については、花の管理を長沼老人クラブにお願いしています。それ以外の未利用地は、指定管理者である観光協会が来年度に向け菜の花の植栽準備を進めている状況となっております。一方、遊休地については現在具体的な案を持っておらず、民間から計画案を募集し活用を図りたい。

また、施設の位置づけとしては、今はインターネット社でもあり、日本ジオパークにも登録されたことも含め、新たな観光拠点としているような意味で、本市の情報を発信するだけでなく施設を最大限活用するため受信もできる場所としていきたい。

一般質問



米谷 勝 議員

公共事業を通じた雇用拡大について

質 建設事業の工事費及び道路補修工事費の現状と今後の見通しについて伺います。

答 本年度の一般会計と下水道事業三会計の工事費は、現時点で二十七億一千四百九十五万六千円、前年度対比六七・二パーセントの増、道路補修工事費は一億三百三十三万四千円、前年度対比一・三六パーセントの減となっています。また、住宅リフォーム助成事業は九千万円で前年度対比二九・九パーセントの増となる見込みです。今後、社会資本整備総合交付金や地震防災対策特別措置法による、補助率のかさ上げを活用しながら計

画的な工事の発注に努めます。

質 公共工事の品質低下や下請け業者へのしわ寄せが起ることが懸念されるため、すべての工事に最低制限価格を設定すべきと考えるがどうか。

答 最低制限価格の設定については、本年十月中を目途に入札制度の見直しを図るべく、建設工事請負業者指名審査委員会でご検討しているところであります。

介護保険について

質 介護保険料について住民から、「低所得・無収入者への免除措置等、個々の家庭の経済状況を考慮した保険料にして欲しい」という切実な声が寄せられている。保険料の支払いのために、生活が圧迫されるだろうと考えられる低所得者層はどのくらいいるか。また、減免についても検討しているのか伺います。

答 介護保険料は、世帯の所得に応じて六段階に区分されています。基準となるのは第

四段階で、それより低い第一段階から第三段階までは、生活保護受給世帯か世帯全員が非課税であり、被保険者数は平成二十三年七月末現在で四千八百五人、全体の四三・九パーセントとなっています。また、保険料については、第一段階及び第二段階が基準額の五〇パーセント、第三段階が基準額の二五パーセントを軽減しています。減免については、条例や施行規則で定められている以外の措置を講じることが困難であります。



三浦利通 議員

大震災後の市政運営について

質 ①震災後の市政、まちづくりの基本的な認識の変化、対応について、特に市長は自らの公約の変更、将来計画の見直し等はあるのか伺います。②防災計画の見直しや地域における防災組織のあり方について伺います。③本市としても政策として工

男鹿地域の観光振興プランについて

質 ①新聞報道によると北都銀行で去る七月六日に、本市の観光振興に向けてJR男鹿駅周辺に地場産品販売拠点を設置するなど提言書を知事に提出したとあった。まずは市への提言が先と思うが市長はどのように考えているか。②地場産品販売センターの見直しはどうか。

答 ①北都銀行から秋田県に提出された男鹿地域の観光振

ネルギーの開発、生産の可能性を求めることはできないか。

答 ①すでに地方が国に対して要望して何かをやっていくというようなことは限界があり、今あるものを生かす方法を実践、強化していくという姿勢と財政規律と景気対策をバランスよくやっていく。

②防災計画については県の計画とも合わせながら改定するが、避難場所の見直しについては現在進めているほか、このあと災害時の情報提供整備を進めていく。また、地域住民の防災教育を通して市民の意識を高め、連携をより強化し災害に強い防災の先進地を目指したい。

興に関する提言書については、本年三月、同一の提言書が本市に提案されています。その後、東日本大震災などの影響から県への提出が七月になったものであります。

②地場産品販売センターについては、地場産品の安定供給が必要であることから、現在地場産品を取り扱う事業を試行的に実施しているところであり、これらの供給や販売の状況を見極めたいと考えています。

産業振興策について

質 ①大震災を機に、今後の産業振興、地場産業育成の考え方及び施策についてどう再認識しているか伺います。②それぞれの地場産業を六次産業化するための具体的取り組みについて伺います。

答 ①市内にある民間企業がいかに地域資源を活用するかであり、本市にある製造業の製品を公共事業で活用するこ

とで後押ししていきたい。
②六次産業化については、すでに水産関係で取り組んでおり情報発信などの面で支援したい。

八郎湖等

環境対策について

質 ①八郎湖、西部承水路の最近の汚染度合いはどうか変化しているか。

②汚染原因、浄化対策はどう整理されているか。

③堆積土壌への対応についてはどうか。

答 ①汚染度合いについては数値的には横ばい状況にあります。

②汚染原因としては、生活排水の流入や代かき排水、高リン地下水の湧出などです。また、浄化対策として下水道への加入促進、代かき排水の流入防止のほか、植生による水質浄化などが必要です。

③堆積土壌への対応として、県によると環境対策としての浚せつを、今後策定する「八郎湖に係る湖沼水質保全計画」

の中で検討するとしています。

教育行政について

質 ①市長は、自ら教育の復興・充実を訴えているが具体的に何をどうレベルアップしようとしているのか伺います。

②小中学校の今後のあるべき配置・統廃合の具体的方針について伺います。

答 ①教育は男鹿の未来への



安田健次郎 議員

市長の政治姿勢について

質 ①船川港築港百周年記念事業や東日本大震災での風評被害による観光客減少のため

の取り組みなどは目立っているが、依然として市の活性化対応は積極的でないと言っている市民の声があります。景気が悪い、仕事が欲しいなどや、農林漁業者、職人など働く人の収入不足によるものと思う。市では今後の活性化策にどう取り組む姿勢なのか伺います。

的に何をどうレベルアップしようとしているのか伺います。
②小中学校の今後のあるべき配置・統廃合の具体的方針について伺います。

断の結果や児童生徒数の推移を踏まえ、その方向性を定めていきたい。

②TPP参加阻止のため自治体を含めた取り組みや市全体での運動の必要性を質問したが、その後何の行動も見受けられない。市長としてTPP参加阻止の行動を何故できないのか伺います。

③六月定例会では、今後の電力エネルギーは脱原発で進むべきと質問したが、市長はもつと議論を踏まえての考えが必要と答弁しています。やらせ問題や会社優先で人命無視などが明らかになっている。

市長は原発に対する考えを明確にできないのか伺います。

答 ①市総合計画後期基本計画は本年が初年度です。船川港築港百周年記念事業、光通信網整備事業、ジオパーク構想推進事業など施策六項目に沿って実施しています。活性化対策としては、公共事業の地元発注、地産地消の推進、スポーツ合宿の支援など経済波及効果の期待できる事業を実施しています。

②TPPについては、全国市

海の事故(鵜ノ崎海岸)について

質 「男鹿半島鵜ノ崎海岸での事故」と報道されると、その海岸は凄く危険だというイメージが発信されます。県の管理だと思いが、観光地として非常に印象が悪い。何らかの対策を講じるため県に申し入れする必要があります。さらには活用方法も検討しているのではないかと。また、駐車の方やごみの散乱はふさわしくないと思いがいかがでしょうか。

答 県では、同海岸は自由に利用できる場所で規制できない

環境問題について

質 ①若美地区の下水道ポンプ場の悪臭について以前から地域住民より改善要望がされていると思うが、速やかに対応すべきと考えるがどうか。

②ごみ袋有料化について、市ではどの程度まで検討なされているものか伺います。

答 ①八月中に対策工事を発注し、九月九日には完成予定となっております。

一般質問

一 質



佐藤 巳次郎 議員

東日本大震災

支援物資・ボランティア等の取組みを！
放射線量の調査で
安全・安心を！

質 ①東日本大震災当初は市民から多くの義援金や支援物資が寄せられ被災地へ送られました。これから冬の寒さに向かっている生活となります。市民に呼びかけて支援物資・支援ボランティア等に取り組みで男鹿から「頑張ろう」と発信していくことが大事と考えるがどうか。
②男鹿は漁業の町でもあり、被災地も漁業関係者が多く漁船の被害が大きく、船がなくて仕事ができないでいる。男鹿から義援船を漁協と連携して贈る取り組みができないか

答 ①今後とも交流のある市町村と連絡を取り、現実的な対応を行ってまいります。
②県漁協によると八月三十一日現在、男鹿管内で三十四隻を支援し、そのうち二十四隻が無償と伺っています。
③放射線量調査については、大気中の測定は市内三ヶ所で行っています。今後、市で購入する測定器で小中学校グラウンド、保育園等の園庭などを調査します。飲料水、和梨、肉用牛について放射性物質は検出されていません。水産物についてはマダイ、シロサケ、

伺います。

③原発の事故による放射能被害が大きく問題になっている。本市でも大気検査だけでなく、水質・農水産物・土壌等放射線量調査をして市内外に公開し、安全・安心をアピールする考えはないか伺います。
④本市は三万海に囲まれ自然エネルギーの宝庫と言える。産業起こし、雇用の増大に向け積極的に取り組む考えはないか伺います。

質 船川港築港百周年記念事業による客船等入港イベントが何度も開催されたが、今後どのような港町にしたいと考えているのか。また、先の石川好先生を招いたシンポジウムでは構造特区などの提言もあったが、市長は港と港町船

港町活性化の方向性について



佐藤 誠 議員

質 ①日本海花火大会は年々盛会となり市内外から多くの見物客が訪れています。来年は十回目の大会となるが、今後の課題は何か伺います。

日本海花火大会

渋滞緩和策と駐車料金の有料化は問題あり！

ハタハタを今後検査予定とされています。
④風力発電の事業化を目指す民間企業があり、市として小水力発電の研究や男鹿東中学校での太陽光発電について検討したいと考えています。

答 ①花火大会は協賛金で運営しており、九割は企業協賛か伺います。
②自動車の渋滞緩和策、列車の増発についての対策は何か。また、自動車の駐車料金が二千円で高すぎるのと批判が多くなるがどう考えているのか。文化会館等市有地の駐車場は行政財産でいつでも無料となっており、目的外使用は原則禁止となっている。他団体に貸して有料化になっている。協力金だとしているが、駐車料金に変わりありません。有料化できるとする根拠は何か伺います。

答 ①観光ガイドには「鶴ノ崎海岸は干潮時には、二百メ
川をどのようにつなぎ、どう活性化するか方向性を明確に示してほしい。
②季節風の影響を受けない本港を活用し、ポートセールス実績を高め客船の誘致により観光の新しい客層を広げていきたい。また、入港隻数を増やし汽笛の音が行き交う港を目指します。船川の港が栄えれば船川の街だけでなく、男鹿市全体が栄えることとなります。

鶴ノ崎海岸公園の活用について

②県では施設使用の有料化の
質 ①観光ガイドには「鶴ノ崎海岸は干潮時には、二百メ
②県では施設使用の有料化の
答 ①同海岸公園は県との維持管理協定により、市が管理を行っています。内容としてはトイレ、水飲み場など施設全体の清掃や軽微な修理などです。

考えはないため、市において、料金徴収はできないものとなつていきます。

消防団等防災組織との連携について

この夏、残念ながら鶴ノ崎で海難事故が起きました。遭難者の捜索は大事ですが、さらに重要なのは、離岸流など潮の流れを観光客に知らせ、事故を未然に防ぐことです。また、救助体制が大事であり、消防署が消防団に直接指示できない組織体制を市ではどう考えているか。

事故を未然に防ぐためには個人の水難に対する意識を高めることが重要です。また、救助体制については市全体に係わることであり、海上保安部を含め専門家の意見も聞いて対策を検討していきたい。

公共交通のあり方について

公共交通のバスは、病院や買い物だけでなく行きたい所に行けるよう全市的な

マンド方式の構築が環境の面からも必要と思うが、現況と市長の考え方を伺います。
日本海花火の際、市民の多くは公共交通機関がないと車を利用するが、その際駐車した



土井文彦 議員

男鹿の教育について

二十一世紀は知性の時代。答えのない時代に答えを導き出す思考技術「マインドマップ」を取り入れ、潜在能力や創造力を引き出し、夢を描く教育を実践することが必要不可欠である。

男鹿市の教育目標の具体的な実践内容をお示し願う。
子どもの知・徳・体のバランスの取れた育成に取り組みべく、教師と子どもが向き

ことで環境協力金二千円が徴収されるのは不公平でないか。
現在、中央交通は四路線、平均乗車人数は五人、平均乗車率は一七％であり、市単独バスは七路線、同一人弱

合う時間を増やすこと、また、様々な経験を積むことや自分の将来を考える機会を与えることに主眼をおいた教育環境の整備に努めています。
子どもの夢と創造力・潜在能力を引き出す教育の具体的な実践内容をお示し願う。

学習活動において、子どもに関心や知的好奇心を刺激するよう日頃から教材を工夫するなどのほか、なまはげハートプラン事業等の各種事業や職場体験によるキャリア教育など、感動を伴う体験的な活動機会を充実させていきたい。課外活動では、国際教養大の留学生との交流活動、地元バスケットボールチーム「ノーザンハピネッツ」の選手をはじめ、有名スポーツ選手や芸術家の活躍と一流の技にふれる機会を設けるよう努めています。

コミュニケーションが上手く取れない子ども等の解決策に有効な心の内面を知ることができると

二〇％となっております。デマンド運行は、平成二十一年三月策定の市公共交通総合計画に基づき現在二路線で実施されているが、計画が平成二十五年で終えることから、平

本市の教育に導入することはできないかお答え願う。

県内でマインドマップの手法を身につけるための研修の場や系統立てて教育に活用している例はないことから、導入メリット等を含めて、今後の検討課題とさせていただきます。

男鹿の観光振興について

男鹿の「観光振興プラン」の提言書が北都銀行から秋田県知事に手渡された。

この計画をいつ頃から知っていたのか。また、提出式に渡部市長が同行するに至った経緯を詳しく説明願う。

三月に同一の提言書が本市にも提案されていますが、提言内容が、本市へ訪れる観光客を増やすことが、秋田県全体の観光振興につながるという内容であること、民間活力による事業展開を図るための意見交換を行ったものです。

成二十六年以降については、今後市公共交通活性化協議会で検討してまいります。
花火の駐車料金については、実行委員会の中で検討していきたい。

観光地男鹿の安全確保について

観光名所のひとつ「鶴ノ崎海岸」で八月十五日に水難事故が起こってしまった。今後このような事故が二度と起こらないように県と市の連携により「公助」部分を強化し、危険箇所の子エックと安全確保の徹底をお願いしたい。

男鹿の海水浴場及び泳いでいる場所は何箇所あり、海水浴場及びその他の安全確保をどのようしているのか。

海水浴場は、宮沢、五里合及び戸賀の三箇所、その他の箇所については把握できません。安全確保については、宮沢海水浴場では、海水浴場組合において、監視員を配置していますが、その他は把握できないものです。現段階では観光地の安全確保については、駐車場の安全柵など維持管理に努めています。

一般質問

議案 質疑

質疑議員

島山 富勝
佐藤 誠
佐藤 巳次郎
三浦 利通
吉田 直儀

財産の取得 について

質疑 市内各小学校へのコンピュータ等の購入に係る財産取得について①グループを三つに分け受注機会を与えるとしているが、その住み分けについて。②機種については同一のものか。また、入札方法についても伺います。

答 ①距離的に近い学校を一つのグループとしたものです。②機種については、能力や機能的な部分を仕様書で示していますが、メーカーは指

定していません。入札は十五社を指名しましたが、十二社が辞退しています。参加指名業者三社でグループずつ入札を執行したものです。

事務体制のあり方 現状の検証が必要

質疑 平成二十二年度一般会計及び各特別会計決算に伴う監査委員からの審査意見書の訂正があり陳謝の発言があったが、訂正すれば済む問題ではない。市長は班制度を設け、横軸の連携・チェック機能の強化を図るためと主張してきた。しかし、税務課の賦課徴収誤りや上下水道料金の徴収誤りもあった。事務体制のあり方、現状を検証すべきと考えるが市長の考えを伺います。

答 事務体制というより人的なチェックミスです。ダブルチェックを確実に行っていれば防げたもので、職員意識と資質を高めることに尽きると考えています。業務指示とそれに対する報告の徹底・検証であり、それが徹底されていないことでこのような事態が起きます。責任の所在を明確にし、今後は徹底したい。

小規模介護施設等 緊急整備費補助金について

質疑 昨年度建設を予定して

いた介護施設が計画中止となり、再計画中の理事のうち一人が合併前から多額の税金を滞納しているとの話があるが、その滞納額と今後の対応について伺います。

答 一時期納付されていた経緯があり、差し押さえ等の措置をとらずにいましたが、今後は積極的な差し押さえ執行により徴収する考え方で進めていきたい。

入湯税不納欠損 について

質疑 入湯税約四十万五千円の不納欠損について、数年前かんぽ保養センターの入湯税未納問題で議会の調査特別委員会を設置し、職員にも処分が下された。同センターを買い受けた法人が、入湯税をその都度いただいて市に報告し支払うことになっていることから滞納はできない。不納欠損に至るまでの経緯について伺います。

答 平成十九年の固定資産税が滞納となり不動産を差し押さえ競売したものの、本市への配当はなかったものです。二十一年度には破産手続きしましたが、本市には配当はなく手続き終了となり、平成二十三年三月三十一日即時欠損としたものです。

予算特別 委員会

今定例会において、全議員で構成する予算特別委員会に付託された、一般会計補正予算及び介護保険特別会計補正予算等について審査し、いずれも原案のとおり可決・承認すべきものと決しました。
一般会計補正予算の質疑された中から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

船越内子地区に 拡声子局を新設

質疑 防災行政無線子局の移設及び新設工事の内容と財源内訳について伺います。

答 拡声子局移設については、現在、市内には拡声子局が百四十五基ありますが、その多くは人口が集中している地区に設置されています。音声到達は、地形や天候に左右されるもので、以前から問い合わせ等であった脇本天神町の子局については、経年による電波の受信環境の変化により安定して電波を受信できない状況となつてきていることから、難視聴を解消するためアンテナ移設工事の経費として、百三十二万三千円を予算措置したものです。また、新設工事については、人口が増加している船越内子地区に新たに拡声子局一基を設置し、地区住民への災害情報等の伝達手段

男鹿中滝川地区に 共同アンテナを新設

質疑 辺地共聴施設整備工事の内容と財源内訳について伺います。

答 本工事は、地上デジタル放送への移行に伴い、受信が困難となった地域の難視聴解消を図るため、共同アンテナを新設するものです。対象地域は、男鹿中滝川地区の九十五世帯で、工事に要する経費は二千七百八十九万五千円となっております。財源内訳については、三分の二が国からの補助金で一千八百五十九万六千円、一世帯当たりの費用負担は七千円で九十五世帯分

六十六万五千円、残りの八百六十三万四千円はNHKからの補助となっております。

市内幼児施設に

自家発電機を配備

質疑 防災用備品の購入内容等について伺います。

答 消防費の防災用備品については、自主防災組織活動の向上を図るため、市内百四十八町内に対し、ヘルメット及びハンドフリーライトを配布することとしたものです。

また、災害などによる停電時の際、保育園・幼稚園児の安全を確保するため、自家発電機、投光機、ドラムリール、携帯ガソリン缶、ランタン、反射式ストーブ及びラジオを全ての幼児施設に配備するほか、船越保育園には避難時に使用できるよう、一、二歳児が六人から七人乗ることができる散歩車を追加して整備するものです。なお、これらの備品のうち自家発電機については、県の保育所整備等臨時対策基金事業補助金の対象となっており、補助率は十分の一で一施設当たりの上限額は三十万円となっております。このことから、財源については、保育園費・幼稚園費合わせて県補助金が二百四十万円、一般財源が百三十七万三千円と

なるものです。

土地開発公社

今年度中に解散

質疑 土地開発公社土地分譲事業負担金の内容及び財源内訳と解散に向けての今後の進め方について伺います。

答 現在、男鹿市土地開発公社が保有している分譲地は、船越内子団地に三区画あります。これを現在、一般に売り出している分譲価格で市が普通財産として取得するもので、土地代二千五百七十二万円を公有財産購入費として予算措置しています。また、実際に土地造成等に要した経費や銀行からの借入金及び利息により、土地の帳簿価格が販売価格を上回っていることから、三区画を取得するにあたり土地代とは別に帳簿価格との差額分について、これまでと同様、負担金として一般財源二千八百六十九万二千円を予算措置したものです。なお、今後の進め方については、同公社の理事会において解散の手続きを経た後、十二月定例会に公社解散に伴う議案を提案する予定としています。

北都銀行の提言書

について

質疑 ①提言書に対する市長

の受け止め方について

②北都銀行が提言書を県に提出する際、市長が同行した理由について

③提言書の内容については、市の関係部署間で十分協議した上で、県に提出されたものかどうか伺います。

答 ①提言書に対する受け止め方については、この種の提案は北都銀行に限らず、文書や口頭でいろいろな方々からいただいているのが現状です。提言に対しては、必要があれば予算化し、議会に提案することが流れだと考えています。

②秋田県観光全体の中で、本市は県の中央部に位置しており、本市の観光業の活性化は秋田県全体の観光振興につながるという北都銀行の考えから、市としても、観光振興上、県との連携は必要と考え同行したものです。

③日頃からいろいろな方々からの提案については、常に関係部署間で協議していますが、特に観光に関しては、本市の場合、「食」で売るといふ観点から、地産地消も含めいろいろな提案を組み合わせて動いているのが実態です。

委員会・分科会の動き

各常任委員会・分科会は、付託された請願と所管の予算案を審査し、請願については採択すべきものと決しました。質疑のあった主な事項は、次のとおりです。

総務

質疑 合併に伴い増額されている地方交付税算定替えの今の状況について伺います。

答 合併により増額されている地方交付税は平成二十三年度五億九千九百万円となっております。また、算定替えの特例期間については、平成二十六年までとなっており、平成二十七年から段階的に減額されるものです。減額率は、平成二十七年が一〇％、二十八年度三〇％、二十九年五〇％、三十年七〇％、三十一年九〇％で、平成三十二年には増額相当分全額が減額されることとなります。

質疑 辺地共聴施設整備に係る地元負担について伺います。

答 (一)当該事業の補助内訳
①国・事業費の三分の二
②NHK・一世帯上限十万円
(二)地元負担 一世帯七千円

三万五千円

このことから、滝川地区については、補助総額が事業費を上回ったことから一世帯七千円の自己負担となるものです。また、予定加入戸数の少ない山町、三ツ森、島田地区については、地デジ移行に伴う自己負担上限額が、基準とされる一世帯三万五千円を大きく超えることから、現在事業費を抑制する手法がないか検討しているところであり、今後事業費や市の助成方針が定まったのち予算措置していきたい。

所管報告

■標高表示シートを掲示
標高表示を四段階に区分し、市内小中学校、若美総合支所及び各出張所並びに町内会館のほか、市内郵便局、銀行、コンビニエンスストアなど百一箇所に掲示したものです。
※表示区分
一段階【赤】 十歳未満
二段階【オレンジ】 十歳～二十歳未満
三段階【緑】 二十歳～三十歳未満
四段階【青】 三十歳以上
との報告がありました。

教育厚生

所管報告

保育園への指定管理者制度導入について

当局から、平成二十二年十月に設置した市関係部署の職員で構成する「男鹿市公立保育園運営改善検討委員会」での検討内容について、①保育園の運営を平成二十五年四月から指定管理者制度に移行すること。

②保育の質を確保するとともに安定した運営を図るため、保育専門の社会福祉法人を新たに設立し、運営には市が全面的に関与すること。

③保育士については、社会福祉法人が採用試験を実施し正職員として採用することとし、法人における採用人数や給与体系は、今後設立準備委員会を設置し規程等定めていく。

④現在、市職員である保育士については、社会福祉法人へ派遣すること。

今後議会にご協議をお願いするとともに、保護者や職員への説明を行いながら法人設立準備委員会を設置したい。その後、法人設立の認可申請などを経て、指定管理者制度へ移行したいとの報告がありました。

各委員からは、①基本的には、市が保育園の運営を民間に委託することで色々な矛盾点が改善される要素もあり、評価できる部分もある。

②市が全面的に関与するということから、財政面においても責任を持つて対応すべきである。

③指定管理者制度を導入することで、正職員と臨時職員の格差が改善されるものか。

④民間で保育園等を運営しているケースもあることから指定管理者が運営することから何ら問題はなく、むしろ市が関与しない方が良いのではないかなどの意見・要望が出されました。

意見に対して当局から、この後、具体的内容については議会全員協議会に提示し、協議をお願いしたいとの発言がありました。

産業建設

質疑 なまはげ館二期工事基本設計に係る、なまはげ館の増築による効果と「里暮らし体験塾」の必要性について伺います。

答 基本設計の内容は、なまはげ館の展示場部分を増改築するほか、なまはげ館の右

手前に「里暮らし体験塾」を新築するものです。

なまはげ館の増築による効果については、なまはげの面は、市内に約二百個あるが、展示しているものは約五十個にとどまっております、特徴のあるものを多く展示することによりインパクトを高め、来場者の増加を図るとともに売店を拡充し収益向上を図りたい考えです。

「里暮らし体験塾」の必要性については、教育旅行等を誘致するためには体験できるゾーンが必要になってきており、なまはげ行事を含めた男鹿の文化等を体験できる施設として新設するもので、なまはげ館並びに真山伝承館と一体となった利用が期待できると考えています。



真山伝承館



なまはげ館

質疑 男鹿しよつづる焼きそばB-1グランプリ全国大会の開催日、開催場所、補助目的等について伺います。

答 本大会は、来る十一月十二日と十三日の二日間、兵庫県姫路市で開催されます。「食」を通じて男鹿市をPR

し、誘客と地域の活性化を図ることを目的に、開会式等への出席に伴う職員等の旅費及び「男鹿の焼きそばを広める会」に対し、参加費用の一部を助成するもので、旅費五十万九千円、補助金五十万円、合わせて百九万九千円となっております。

質疑 ナラ枯れの被害状況について伺います。
答 戸賀の三ノ目潟周辺、加茂青砂集落の背後地周辺、門前五社堂登り口周辺、椿集落背後地の西海岸側に集中してナラ枯れ被害が発生し、被害木は約千八百本と見込まれ、調査終了後、年度内に対処する予定です。

議会の豆辞典 ③

● 議事公開の原則

地方自治法で「議会は、これを公開する。」と規定し、議事公開の原則を法制化しています。

● 傍聴の自由

市民が議会の会議の状況を直接耳聞できる自由。

● 報道の自由

会議の状況を報道機関が新

● 会議録の公表

会議の状況を記録した会議録を市民が閲覧できる状態とする。

● 原則の例外

この原則の例外として秘密会を開くことが出来る。

請願

- 漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置についての請願書 **採択**
- 米の先物取引試験上場の中止を求める請願 **採択**
- 「義務教育費国庫負担制度堅持及び国庫負担二分の一復元」を求める意見書採択についての請願書 **採択**
- 三十人以下学級実現を求める意見書採択についての請願書 **採択**

陳情

- 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する陳情書
- 「地方消費者行政充実のための国による支援に関する意見書」の採択等を求める陳情書
- 拡大生産者責任（EPR）及びデポジット制度法制化を求める意見書の採択につ

いて
学校給食に地場産野菜活用
の一層の向上を求める陳情
書

意見書

- 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書
- 拡大生産者責任（EPR）とデポジット制度の法制化を求める意見書
- 「義務教育費国庫負担制度堅持及び国庫負担二分の一復元」を求める意見書
- 三十人以下学級実現を求める意見書
- 漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置に関する意見書
- 米の先物取引試験上場の中止を求める意見書
- 七件とも可決されたので、市議会の意見として、政府関係機関へ送付しました。

議員は公職選挙法により、選挙区内で答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などのあいさつ状を出すことはできません。皆さんのご理解をお願いいたします。

市議会議員一同

交通安全啓発を実施 交通安全推進議員連盟

市議会交通安全推進議員連盟は9月26日に恒例の交通安全啓発を実施し、各議員は三班に分かれ市内の保育園等を訪問し、園児たちに交通安全の大切さを呼びかけました。



平成23年12月定例会日程（予定）

月	日	曜日	会議名	主な内容
12	6	火	本会議	市長提出議案上程（提案理由の説明）
	8	木		一般質問
	9	金		一般質問
	12	月		議案質疑、常任委員会付託、予算特別委員会付託
12	13	火	予算特別委員会	付託議案の審査・分科会設置
	14	水	常任委員会・分科会	付託議案等の審査・現地調査 （総務委員会・教育厚生委員会・産業建設委員会）
	15	木		
12	20	火	予算特別委員会	各分科会委員長報告、質疑、討論、表決
			議会運営委員会	最終日の運営について
			本会議	各委員長報告 （総務・教育厚生・産業建設・予算特別） 質疑、討論、表決

▼台風及び集中豪雨により、土砂崩れ、河川氾濫など大きな被害をもたらしました。人的被害も多く、被災された地域の日も早い復興をお祈りします。本県は、幸いにも台風の直撃を逃れ、黄金色に実った稲の刈り取りが行われました。

▼さて、国会では野田新政権が誕生しました。国民のための政治を期待するものです。
▼九月二十九日、男鹿半島・大潟など九地域に日本ジオパーク認定証授与、世界ジオパーク認定を目指します。環境保全や観光・教育の充実に、議会も市民と一体となって取り組んでまいります。

▼市内各地域で開催された敬老会は、参加年齢が七十六歳以上となりましたが、大変お元気で子どもたちの演じる歌や踊りに拍手を送って楽しんでいました。県内の百歳以上の方は四百四十人と発表され、女性三百三十九人、男性四十五人で女性が長寿であることが証明されました。これからも長生きされたいに人生を楽しんでいただきたいものです。

（蓬田）

編集後記